

令和7年度 町の情報公開・個人情報公開件数

公文書開示請求

※個人情報開示請求は0件でした。

区分	開示	部分開示	非開示	不存在	合計
件数	13	18	0	0	31

問合せ先 企画情報課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 2

おはなしのあとに♪音楽の贈り物

～たのしい読み聞かせとフルートの音色(クリスマスバージョン)～

お子さんとその保護者の方に向けた読み聞かせとフルートの演奏会です。

お子さんを膝に乗せて一緒に絵本と音楽を楽しみましょう。



読み聞かせ初体験の方も大歓迎

日時 12月11日(金) 午前10時～11時

場所 あいあいセンター4階 会議室

読み聞かせ・フルート奏者 松岡由香さん

対象 未就学児とその保護者

定員 15組程度

申込方法 申込フォーム

申込開始 11月5日(木)～定員になり次第終了



大人のための朗読会

日常のあわただしさから離れ「ことば」や「声」の持つお話の世界へでかけてみませんか？

〈涙活〉素敵なお話とBGMが織りなす「やさしい世界」に身を置いてココロが温くなるやさしい涙、流してみてください。涙もろい方はハンカチ持参でお越しください。

申込・問合せ先 あいあいセンター図書室 TEL 3 6 4 ・ 2 5 0 0

朗読 松岡由香さん(朗読アーティスト)

日時 12月5日(土)午前10時30分～正午

場所 あいあいセンター4階 会議室

定員 20名(事前予約制)

申込 11月5日(木)～定員になり次第終了
※電話か図書室で直接お申込みください。
※小さなお子さま連れでの参加はご遠慮ください。

あいあいセンター 図書室カレンダー

開館時間
午前9時～午後5時
TEL 3 6 4 ・ 2 5 0 0

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

は図書室の休館日です。



最新情報はこちらから！
あいあいセンター図書室HP

4 『カフネ』 宮島未奈／著	3 『謎の香り』 土屋うさぎ／著	2 『赤と青のガウン』 東野圭吾／著	1 『クスノキの女神』 東野圭吾／著
『成瀬は天下を取りに行く』	『謎の香りはパン屋から』	『青い壺』 有吉佐和子／著	『スナックふたり』 一穂ミチ／著
『夏帆』	『夜の恩寵』 三浦しをん／著	『月収』 原田ひ香／著	『飛燕』 あさのあつこ／著
『王国』	『ホルモー燦燦』 真保裕一／著	『白鳥とコウモリ』 東野圭吾／著	『たぶん、恋しい』
『成瀬は天下を取りに行く』	『警察へ行こう』	『成瀬は天下を取りに行く』	『おはなしの時子』 朝比奈あすか／著
『成瀬は天下を取りに行く』	『成瀬は天下を取りに行く』	『成瀬は天下を取りに行く』	『成瀬は天下を取りに行く』

図書 だより

秋の読書週間 11月9日まで

「静かだけど、冒険中」

新着図書



税金の未納はありませんか？ 差押強化月間

三重県では、11月と12月を「差押強化月間」と定め、納税者の公平性と税収を確保するため、県内市町と県税事務所が連携し、地方税の滞納整理に取り組みます。税金の未納がある滞納者には督促状を発送し、納付がない場合は差押え等の滞納処分を行う場合があります。病気や災害など一時的に納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

問合せ先 税務課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 4

四日市県税事務所 TEL 3 5 2 ・ 0 5 7 2

土地・家屋に変更があった方へ

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有者に対して課税されます。令和8年中に土地や家屋の状況に次のような異動(変更)があった場合は、税務課へ年内に届出または申告をお願いします。

- ① 家屋(物置・車庫等を含む)の新築または増築
- ② 家屋の全部または一部の取り壊し
- ③ 法務局で登記していない家屋の相続、売買等による所有者変更
- ④ 家屋の全部または一部の用途変更 例：住宅を事務所・店舗にした場合など
- ⑤ 土地の用途(利用状況)の変更 例：住宅敷地の一部を貸駐車場にした場合など

※上記①～④の異動(変更)について、令和8年中(年内)に登記した場合は税務課への届出は不要です。

※実地調査等により課税されていない家屋が判明した場合は、遡って課税する場合があります。家屋の建築時に必ず届け出てください。

【家屋として認められる建物の要件】以下の3点すべてを満たしているもの

- ・ 屋根があり、3方以上壁等で囲われていること(外気分断性)
- ・ 基礎等で物理的に土地に定着していること(土地への定着性)
- ・ 居住、作業、貯蔵等に利用できる状態であること(用途性)

問合せ先 税務課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 4

受講者募集

介護未経験者向け入門研修 「介護に関する入門的研修」

介護助手は、介護保険施設や事業所において、介護職員をサポートする職種です。介護業務の中で比較的簡単な作業を担うことによって、資格を持つ介護職員が専門的なケアに集中できるようになります。

介護助手の存在は、介護サービスの質を高め、現場の生産性を向上させる上で欠かせません。未経験からでも始められるアクセスしやすい職種として、介護助手は介護職への入門として理想的であり、社会的需要も高まっています。

- 対象 県内に在住の介護職未経験で介護職の就労を考えている方
- 日程 12月8日(火)、9日(水)、15日(火) 午前9時～午後3時30分
12月22日(火)、24日(木) 午前9時～正午
- 会場 中央公民館
- 申込方法 申込フォーム
- 申込期限 11月30日(月)

問合せ先 三重県福祉人材センター TEL 0 5 9 ・ 2 2 7 ・ 5 1 6 0

受講料無料

申込み→

